

第9期 第8回 京田辺市ごみ減量化推進審議会 会議録		
日 時	平成26年8月28日(木) 15:00 ~ 17:00	
場 所	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ会議室	
出席者	委 員	1号委員：米澤 修司 委員、(欠席)河田 美穂 委員 2号委員：寺島 泰 委員、米田 泰子 委員 3号委員：西口 兵治 委員、堀口 孝 委員、小川 貞子 委員 4号委員：宮本 秀樹 委員、(欠席)多田羅 純平 委員 (欠席)遠山 壽雄 委員 5号委員：衣川 伸子 委員、高井 明美 委員、中川 裕子 委員、 (欠席)中山 節子 委員
事務局	経済環境部	
案件名	1. 施設整備基本構想の取りまとめ(素案) 2. その他	
資 料	資料-1 審議会委員名簿 京田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則の抜粋 資料-2 ごみ処理施設整備基本構想(素案) 資料-3 ごみ処理施設整備基本構想(素案)・添付資料 資料-4 ごみ処理施設整備基本構想について(答申)(案) 資料-5 ごみ減量化推進審議会のスケジュール(案)	
概 要	案件1 施設整備基本構想(素案)の取りまとめについて 素案は、当日配布だったことから、各委員から意見などがあれば、期限内に連絡いただくようにした。出された意見については、事務局で集約し、加筆・修正を行い、会長に確認していただく。	
【開 会】 事務局 ：只今より、第9期第8回京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。 事務局 ：(資料の確認) 事務局 ：なお、本審議会での会議を公開で進めるという事で傍聴の受付を致しましたが、傍聴希望者はございませんでした。その旨をご報告申し上げます。		

【案件. 1 施設整備基本構想の取りまとめ（素案）】

会 長：ごみ処理基本構想をまとめる段階になりました。この素案に基づいて、答申案を作っています。5月には、中間答申をしていますが、その後の審議の結果を踏まえて、最終的な答申案としてまとめたものです。ご意見ございますか。

副会長A：この案で別に異議はありません。この間の議論の中で答申案の3・4番目は、ある意味では極めて常識的な話になっていると思います。

会 長：メリット・デメリットという話ですが、メリットを求めていく結果、我々の考えている広域化となる訳です。枚方市民にとってどうかという所があります。色々な評価項目に基づいて、広域化が良いから広域化しようという合理的な論理を主張するだけでは進まないと感じています。

副会長B：ごみ処理施設は自分の街の真ん中に設置したくないのに、今の穂谷川清掃工場は枚方市の真ん中になっています。それを遠くに持って行くというのはメリットがあると思います。だから、京田辺市が引け目を感じる必要はないと思います。

会 長：枚方市は、現有施設（穂谷川清掃工場）の所には、新たな焼却施設を設けないと前市長が議会で表明されています。それでもっての選択です。枚方市は、東部清掃工場の近くに持ってくるということを前提に計画を進めていますから、それも踏まえてという事になります。メリット・デメリットについて事務局から説明をいただいた訳で、そういうポイントに基づくと、宜しく頼みますという進め方が成功する道だと考えております。客観的に見て、こういう形の事が全国的にどンドンと容易に進むようにならないといけない訳です。

副会長B：良い1つの例になりますよね。大阪と京都が広域でやったと。良いモデルになると思います。

副会長A：人口が減っていくことで、大きな影響を受けると思います。これまでは、ずっと人口が増えてきて、最近でこそ、ごみは減り出しましたが、私達が若い頃はごみの量はどんどん増えていました。今度はごみの量が減りだして、人口が減っていった。京田辺の人口はまだ増えていますが、恐らく10年後くらいにはピークから下降してくる。30年先にはどうなるのか想像もつかないです。大阪でも相当人口が減少してくることから、やはり非常に大きな要素だと思います。今まではごみ焼却場は遠い所であれば良いという発想で

したが、都心の街に行くと、横にマンションが建っている状況です。ごみを減らす施策は施策で、またやれば良いと思います。これから人口やごみが減っていく中で、広域化というのは、30年先くらいになれば色々と流動的になってくると思います。京都府内の近隣で広域化する相手が当面は無いです。京田辺市が広域化やろうと思っても、やる相手が枚方市しか近隣には無い。

副会長 B：上手くコミュニケーションをとって付き合っていかなければなりません。

委員 C：基本構想の答申はこれで良いと思いますが、先程からメリット・デメリットの話が出ています。枚方市と協議をやっていただいている中で、大阪対京都となってしましますが、枚方市のメリットの話、ごみ処理施設が街の中心部から離れたら良いと思います。

事務局：今年の1月から、本格的に行政間で公式な文書のやり取りをしたのですが、3年程前から枚方市と勉強会と申しますか、研究会をしてきました。当初は、「京田辺市との広域は迷惑だ」というくらいの厳しい言葉をいただいていた。枚方市のメリットというのは、穂谷川では建て替えしないという事が現実としてあって、この東部の残り3haですという大きな計画を持っておられると思います。しかし、それはまだ公表されていません。公表すれば建てられる訳です。しかも、いくら人口が減ってごみも減っているといえども、100t以上の工場は建てられます。

平成26年4月以降の交付金制度、国が補助を与える制度が変わって、大きな施設にしない、小さな施設だと交付金をいただけないという制度が変わったというのは前回ご説明させていただきました。京田辺市が単独ですれば、交付要件を満足することが困難です。枚方市は、単独でも交付要件を満たして交付金がもらえる。ただ、枚方は今ここで建て替えるという事を発表できない。こういう枚方市と京田辺市との現実がかみ合って、今の話まできているという事です。

お金の問題を考えなければ単独でも建てられます。でも、大きなお金を単独で出すより国から交付金をもらった方が得だと思います。しかも、環境という大きな基準をより一層クリアに出来る。やっぱり40万人都市と、7万人弱の都市との差は歴然としてあるという認識はしています。いずれにしても、先行後行の話は必ず約束事としてやりますから、京田辺市が先行を取れば、後行は枚方です。最終的にどっちが先で、どっちが後、広域か単独かというのは、市長が最終判断される事です。答申の内容を十分に汲み取って、態度表明されると思います。

会長：最後の所で「これらの理念を京田辺市民のみならず枚方市民にもご理解をいただき、単に技術的なシステムの選択ということではなく、両市による広域化が戦略的に進められるよう求めます」と。これは私の発言がそのまま採用されていますが、“戦略的”と

は、広い見地に立って総合的な手段を講じながらという意味です。それを一言で言うと、最近では“戦略的”という言葉がよく使われます。ただ、私達のような戦争を知っている年代の人は、戦争の手段みたいで、枚方市と戦争的に競い合っている雰囲気には捉えられる可能性があり、本来の意味合いから離れてしまいます。間違ったご理解をいただかないように、出来るだけそれに関連する表現を避けたいと思うので、「広い見地に立って」という表現にはいかがでしょうか。

市民の問題を解決する方策として進める訳ですから、両市民において十分にご理解をいただき、そのためには説明して、お願いをするという心の持ち方が必要でしょう。京田辺市民の方から一緒にやりましょう、お願いしますよという態度かと思えます。これはプライドとかの問題ではなく、現実の市民生活の結果として起こる問題を市民ぐるみでどのように解決するかという事ですから、市民、行政が広い見地、理念に基づいて進める必要があるでしょう。

事務局：(資料-2、資料-3の説明)

会長：ごみ処理施設整備基本構想は、過去の審議会でも説明されていますが、さらに充実していただいた部分もある訳です。添付資料を含めて、随分中身も濃いので、ここで細部に渡って議論するのは不可能だと思います。したがって、ご意見をいただいて事務局と私の方で検討させていただいて、修正を進める事を前提としたいと思います。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

副会長B：枚方との話し合いをしているという事ですが、向こうの感触というのはどの程度ですか。どのくらい可能性がありますか。具体的にもう分かっているのか分かっていないのか。そういうところを教えていただきたい。

事務局：今まで協議してきた中で、非常に可能性はある訳です。事務方においては、前向きにお互いがお互いの立場を尊重しながら進めていこうという所で、今検討しています。

副会長B：枚方市はどうなのですか。

事務局：京田辺の真剣さを理解してもらって、京田辺市と同様に、真剣に、また前向きに物事を進めようという思いでしてもらっています。

副会長B：そうなのですか。

事務局：行政界・府県を跨ぐ広域の事例は、京都府下ではありません。従って、京都府の

担当者も経験がありません。大阪府においては、豊中市と兵庫県伊丹市で広域処理をしています。大阪府は経験があるので、今回は、大阪府が窓口になると言っていたいています。枚方市も、窓口にならないといけないという思いを強く持っています。今後も何かありましたら枚方市の方でしますというくらい、積極的になってもらっています。ただ、京田辺市として地元をはじめとする京田辺市民を大切にしないといけませんので、その時間は必要と枚方市に理解していただいているところです。

副会長 B：分かりました。

委員 D：ただ、市同士もいいですが、もっと大事なものは、市民の理解です。両市民の理解がなければいけないと思います。

事務局：京田辺市でゴミを燃やした場合、「なぜ枚方市のゴミを京田辺市で燃やすのか」となります。逆を言えば、枚方市は「なぜ京田辺市のゴミを燃やすのか」と言われます。交互にするという約束なので、京田辺市が後行、枚方市が先行になれば、30年先に次の世代で議論をしてもらわないといけません。市民一人一人が真剣に考えてもらって、当然お金の面も大きいですし、環境面もあります。

委員 D：本当に、議員さんが市民の代表として来ていただいている訳ですから、頑張ってもらってやっていただきたい。

委員 E：城南衛生管理組合に見学に行ったことがあります。その現場の方が言うには、「同じゴミが来たら良いけども、市によって違う事があるから、市は市でした方が良い」という話がありました。もし、ここで広域の提案をするのなら、市民がきちんと分別を守らないといけないです。

副会長 B：「みんなもやっているから、どうでもいい」という、そういうのがあるという事です。それは、後できっちり管理をしていかないといけないのではないですか。

事務局：この計画ではプラスチック容器包装類の分別を、京田辺市はやっていくという事になっています。京都府下でもやっていないのは、京田辺市と綾部市だけです。（※ 綾部市は、固形燃料化施設であることから、純粋に焼却処理しているのは京田辺市のみ）新しい施設を作るから分別をしないといけないと思われそうですが、実際は違います。

副会長 B：でも、プラスチック製容器包装類の分別は先にするのでしょうか。広域化は10年先になるので、広域化のためにやるのではないと理解はしてもらえないのではないですか。

事務局：理解していただければ本当に良いですが、広域化をするからだと言う方もおられます。

副会長 B：それとそれは別と言って進めたらどうですか。

事務局：当然そうです。

委員 F：議員が市民に説明してもらうように、勉強していくしかないですね。

副会長 A：有志の議員で勉強会をしようという話になっています。なぜこういう議論になったのか一度勉強しようという話は出ています。やはり色々な議員さんがいる訳で、単独が良いと思われている方もいます。ただ、ここで議論した事を議会では議論していないので、これからのものすごく議論をしないといけません。情報をきちんと理解してもらわないといけないし、情報をきちんと提供して、今まであった議論の話も説明前に議員さんに理解してもらわないといけません。

委員 C：ごみ置場の場所が決まっても、所々で無造作に置かれています。ごみの分別ですらいい加減な出し方をされる方がいます。

会長：今回の審議会で、ご承認をいただきたいのは基本構想素案と答申案、それから添付資料については、ご意見をお伺いしながら修正・充実を図っていきます。基本構想ですが、特にご意見はありませんか。答申案の“戦略的”という文言は受け止める方にハードな印象を与えるといけないので、“広い見地に立って”という分かり易い言葉にさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

(一同了承)

会長：文言の修正は事務局と私にお任せいただいて、答申案をまとめたいと思います。

京田辺市の市民、それから決定権者である議会や市長さんのご理解をいただくのは大前提です。これがなければ進めません。これを基本に、より詳細、丁寧の説明を進めていただくという事と、理念だけではなくて広域化を進める場合の得失も含めて、京田辺市民のみならず、枚方市民にもご理解をいただくようお願いしたい。この場合、戦略的、すなわち広く総合的な見地に立ち、情報も可能な限りオープンにして進めるよう、ご努力願いたい。

副会長A：1つだけお願いをしておきたいのですが、東部清掃工場を作る時には、両市民の理解を得るために色々なご苦労があったと思います。今後は、お互い信頼関係を作っていくことを前提に対応していただきたいと思います。

事務局：行政間では、東部清掃工場を作られた時に色々な経緯がありましたが、実務レベルでは、一緒にやっ行ってこうということになっています。

事務局：甘南備園の煙突を修繕する時に、3ヶ月くらい枚方市の東部清掃工場で燃やしていただいたという事も現実にはあります。行政間では本当に仲良くさせていただいております。私達は京田辺市民のために、枚方市は枚方市民のためにという思いでやっております。市民の方の理解がなければ絶対に成功しません。

副会長B：議員さんはどうですか。

副会長A：大部分の議員さんが理解してくれたら話は早いと思います。全員の議員さんが理解してくれるのが一番良いのですが。

会長：先については色々な可能性を踏まえながらご努力いただかないといけない問題だと思っています。両市民のご理解をいただくのも大変な事だと思いますが、鋭意努力をしていただくようお願いしたいと思います。それでは、今日の審議事項は終わりましたので事務局にお返しします。

事務局：事務局より2点、連絡事項があります。まず、1点目は本日お配りした資料について、一定の期限を決めさせてもらった上で、中身について事務局の方に申し出ていただきたいと考えております。申し訳ございませんが、申出期限については、1週間後の9月5日（金）17時まで、この資料等の中身についてのご意見等がございましたら、お申しつけいただきたいと考えております。

答申と基本構想、どちらでも結構です。ここをこうして、こういう事を入れてくれという内容で結構です。

会長：その取扱いは、事務局と私の方でお任せいただきたいと思います。

事務局：ありがとうございました。本日の会議は終了させていただきます。

【閉 会】

以上